

## 仕様書

### 1. 業務名:

エコアイランド宮古島における地域循環共生圏構築委託業務

### 2. 本業務の位置づけ

本委託業務は、環境省事業「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」のうち、「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」の採択を受け、実施するものである。事業の詳細については、本市の実施計画書(抜粋版)を参照すること。

### 3. 現状と課題

本市は持続可能な島づくりを目指し、エコアイランド宮古島宣言を行い、様々な取り組みを進めている。

近年、観光客数が急増しており、地域経済が活性化する一方で、オーバーツーリズムの懸念が広がりつつあり、家賃高騰や店舗・交通の混雑など、市民生活への具体的な悪影響も顕在化している。また、環境の側面においては、再生可能エネルギーの導入拡大に伴って、CO2 排出量は減少傾向にあったが、観光客数の急増に伴って、エネルギー消費が増大し、CO2 排出量も増加傾向に転じている。

このように本市の社会環境は大きく変化しているが、この変化を市民生活の真の豊かさに繋げていくために、まずは地域経済循環の実態を把握する仕組みづくりが必要となる。

市民や企業、NPO、金融機関、行政機関を含む様々なステークホルダー(産学官民金)と課題を共有し、具体的な解決策を明らかにしていく必要がある。

また、CO2 排出削減やエネルギー自給率向上に向けては、地域の様々なプレイヤーが主体的に取り組むこと、あるいはローカルファイナンス等の新たな仕組みを構築することによって、地域資源を持続可能な形で利活用する「フロー調和型社会」を目指し、地域経済循環に繋げていくことが必要である。

### 4. 委託業務の内容

本事業によって目指す目標は、地域循環共生圏づくりに係る考え方を地域の多くの主体と共有することと、地域循環共生圏づくりや具体的なプロジェクトによって、具体的にどのような効果が得られるかを事前検証することである。その大前提として、地域経済循環の実態把握が必要であり、地域住民とともに今後の地域づくりにおける考え方として、地域循環共生圏づくりが従来の地域づくりの考え方とどのように違うのかを理解する必要がある。地域循環共生圏においては、様々な視点があるが、このうち、一つの重要なテーマは、ローカルファイナンスなど、地域資源とともに循環させるべき「お金の流れ」であると考えている。地域循環共生圏づくりの重要性とともにローカルファイナンスの仕組みについて、地域住民や地元企業等の様々な主体と共有し、プロジェクトの企画段階か

らプロジェクトに取り入れていくことが重要である。こうした考え方にに基づき、以下の項目に沿って業務を行うこととする。なお、以下の業務は、基本的な実施事項であり、本業務は公募型プロポーザル方式にて事業者を選定することとしていることから、選定された受託事業者の提案に基づき業務の内容を定めるものとする。

#### (1) 地域経済循環モデルの構築

環境省が公開している地域経済循環分析の仕組みをベースとしつつ、本市において上記目的に応じて、必要な対策や新規プロジェクト立案に必要な分析結果データ(アウトプット情報)とはどのようなデータなのかについて整理しつつ、その分析結果データを得るために収集が必要なデータ(インプット情報)を整理する。

具体的には、①現状モデルの活用によってどの程度のことがわかるか。②本市としての政策立案との関係で不足となるパラメータやアルゴリズムがあるか。③市民の問題意識の醸成や課題共有のために不足となる要素はあるか。また、市民にとってわかりやすいアウトプットとなっているか。④継続的に政策実行による変化を追っていくことを前提とした場合に、それに耐えうる内容かについて検討する。

本年度において、環境省により公開された仕組みをベースにした一定の分析結果を得るつもりである。その上で、今後必要となるバージョンアップに向けて、追加的に必要となるパラメータやアルゴリズムについて、宮古島モデルとして要件定義を行い、パラメータの取得方法を含めて整理する。追加のパラメータやアルゴリズムを含めた地域経済分析とモデル化に関しては、本年度の調査分析結果をもとに、次年度以降に行うことを想定する。

#### (2) 先進事例を踏まえた地域循環共生圏づくりに係る情報共有および意見聴取

事業可能性調査を行う上で、企画立案段階から、参画する地域住民や地元企業等が地域循環共生圏やローカルファイナンスの考え方を理解し、取り入れていくことを目的として、地域循環共生圏づくりの先進地から、キーパーソン等を講師として招き、ワークショップ等を開催する。またワークショップ等を通じて共有した考え方に基づいて、市民や企業等の意見を聴取し、プロジェクトの企画に反映することを目指す。

ワークショップは、先進事例を踏まえて本プロジェクトをどのように設計していくかという観点から議論を行い、具体的な方向性や計画について講師からフィードバックを受ける方式をとることで、より実践的な内容とする。

#### (3) ローカルファイナンスを踏まえた市民風車事業に係る実現可能性調査・検討

風力発電事業をベースとして、エネルギー事業に関する課題について具体的に整理するとともに、ローカルファイナンス等の仕組みを踏まえた事業計画(収支計画)を立案する。想定される課題としては、①台風等の気象条件、②電力需給バランスや配電系統などの電力系統制約、③経済性および事業リスク、④地元住民の理解などが挙げられることから、立案段階から住民をはじめとし

た関係者による主体的な検討を行うこととする。

具体的には、風力発電事業実施のための必要投資金額の全部または一部を、地域内で調達、循環させるための方策について検討する。例えば、調達については、一つ目は地域住民が小口で投資という形で事業に参画する社会的投資の手法について検討を行う。また二つ目は地元企業や地域金融機関などが地域貢献の一環として、寄付や投資をやすくするための仕組みについても同時に検討する。三つ目は地域外の資本に参加してもらう一方で、地元企業や地域住民の主体性が十分に発揮できる仕組みについて検討する。加えて循環の視点においては、風力発電事業で得られる収益の一部を地域還元する方策についても検討したいと考えている。この方法は、一般的にとられる出資への配当という方法だけでなく、地域主体への事業発注や地方公共団体が設置した地域共生基金等への寄付の方法など、その効果や税務上の性質等を含め、複数の方策を検討する。これら地域内での資金の調達または循環は、地域循環共生圏づくりにおいて重要な要素であることはもちろん、再エネ事業を地域住民や地元企業にとって「自分ごと化」するために必要な取り組みであると考えている。

#### (4) シンポジウムの開催

(1)～(3)の調査や検討結果を踏まえ、地域循環共生圏やローカルファイナンスの考え方をはじめ、地域資源活用型のプロジェクト立案手法について、広く地域住民や企業等と共有することによって、プロジェクトへの幅広い参画を促すこと、また地域循環共生圏づくりに資する新プロジェクトの立案を促すことを目的として、シンポジウムを開催する。

### 4. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和2年2月21日(金)

### 5. 委託業務の成果物

委託業務の完了時には、以下の成果物および書類を提出すること。

- (1)完了届、納品書(紙媒体:各1部)
- (2)委託業務成果報告書(冊子2部、電子データ1部)
- (3)実績報告書(紙媒体:1部)

※経費の支出状況をまとめ、契約手続きや支払いの事実を証する書類を添付すること。

その他、経費の支出等の事務にあたっては、担当職員の指示に従うものとする。

### 6. その他

消費税の取扱いに関しては、本業務の完了時期が10月以降となることから、10%として取り扱うものとする。

その他、必要に応じて協議の上、取扱いを取り決めるものとする。

以上